## 部活動指導員 登録者募集要項

令和6年4月1日 四條畷市教育委員会 教育部学校教育課

学校教育課では、次のとおり部活動外部指導員の登録者を募集します。 市内各中学校の実態に応じて、登録者の中から会計年度任用職員として採用します。

- 1 募集職種と応募条件
- (1) 職種 部活動外部指導員
- (2) 応募条件

20歳以上で、中学校年代における部活動の有り方を理解のうえ、且つ、次の①~⑤いずれかの条件を満たす人。

- ① 教職員の経験がある人
- ② 該当する種目等の活動経験が3年以上あり、必要な知識及び技能を有している人
- ③ 部活動指導員または外部指導者の経験がある人
- ④ 日本スポーツ協会の公認指導員資格を所有している人
- ⑤ 指導者としての適性があると学校長が認める人

(※試合や大会、コンクール等で該当する種目等の審判または審査経験がある人が望ましい)

- 2 上記1の(2)の条件を満たしていても、次の(1) $\sim$ (5)いずれか一つでも該当する人は、応募できません。
- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 大阪府、他府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 選考方法等

会計年度任用職員として採用を希望される方を申込みにより登録し、登録者の中から選考(書類及び面接)を実施して採用します。

なお、登録しても、必ずしも採用されるとは限りませんのでご了承ください。

- (1) 面接会場及び面接日 選考実施の際にお知らせいたします。
- (2) 面接方法 個人面接
- 4 応募手続き
- (1) 応募方法

履歴書を持参のうえ、直接、四條畷市役所 学校教育課に申し込んでください。 ※提出書類は一切お返しいたしません。提出書類は責任をもって適正に処分いたします。

5 登録の有効期間

令和7年3月31日まで

## 6 勤務条件

- (1) 主な職務内容
  - ・部活動の実技指導
  - ・安全・障害予防に関する知識・技能の指導
  - ・学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
  - ・用具・施設の管理運営
  - ・部活動の管理運営(会計管理等)
  - ・年間・月間指導計画の作成
  - ・生徒指導に係る対応
  - ・事故が発生した場合の対応
- (2) 勤務場所

四條畷市立各中学校

(3) 勤務日

週5日以内(平日、休日問わず)

(4) 勤務時間

週あたり7時間程度

(5)報酬

時給1,545円 期末勤勉手当無し ただし、社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。 交通費支給有

(6) 社会保険等

無し

(5) 雇用期間

1年以内(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 7 採用等について

- (1) 採用結果は本人あてに通知します
- (2) 雇用の意思確認は急を要する場合があります
- (3) 連絡がとれない場合は、他の登録者に依頼することがあります
- 8 問い合わせ先

四條畷市教育委員会事務局 教育部 学校教育課 電話 072-877-2121 (内線838) メールアドレス gakukyou@city.shijonawate.lg.jp